

令和2年2月吉日

お客様各位

《県外産業廃棄物搬入届出書作成についてのご案内》

株式会社橋本
岐阜県可児市下恵土 233 番地 1
TEL : 0574-63-1111 FAX : 0574-63-1112

県外産業廃棄物搬入届出書についてのご案内

拝啓、時下ますますご清祥の段、お慶び申し上げます。平素は当社の業務に対し格別のご厚情を賜り、厚くお礼申し上げます。

さて、愛知県に産業廃棄物を搬入する際に必要となる【県外産業廃棄物搬入届出書】の更新時期となりました。排出先様ごとで作成し送付をお願い致します。

次ページ以降の記入例※を参考にいただき、ご記入の後、早急に該当する下記住所までお送りくださいますようお願い申し上げます。

届出の用紙は「愛知県環境部」ホームページよりダウンロードすることができます。
<http://www.pref.aichi.jp/kankyo/sigen-ka/jigyo/todokede/shinsei/index.html#8>
ご不明な点等ございましたら(株)橋本営業部までお問い合わせください。

※県内に搬入する期間は

「令和2年4月1日から令和3年3月31日まで」と記入してください。

郵送先

廃棄物の搬入先	窓口	郵便番号	所在地	電話番号
ミノキン(株) (株)パックス	尾張県民事務所 廃棄物対策課	460-8512	名古屋市中区 三の丸 2-6-1	052-961-7211

敬具